

新聞労連



2021年 | No. 1307

7月1日（木）

- 6月6日雲仙30年集会詳報 2
- 女性による女性の相談会 3
- 「鍊成費」救済申し立て 3
- 夏の一時金回答速報 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合

〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunroren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

雲仙・普賢岳大火砕流30年 犠牲者追悼 風化を防ぐ

新聞労連や長崎マスコミ・文化共闘会議、新聞労連九州地連、毎日新聞労組、民放労連、民放労連九州地連が、消防団や警察、地元住民、報道関係者を含む43人の死者・行方不明者を出した長崎の雲仙・普賢岳の大火砕流発生から30年を迎えるにあたり、集会やワークショップを共催した。イベントは、犠牲となった人々を追悼し、災害報道の現場で組合員たちが直面する問題や取材時の安全確保、長期取材における取材のあり方などについて、被災地の住民を交えて話し合った。5月30日のプレイベントは約70人が東京を拠点にオ

ンラインで参加。新聞労連新聞研究部が中心となって、民放労連と実施した災害報道を巡る組合員アンケート結果を軸に、過去の災害で直面した様々なケースや被災地のメディアが記憶の風化を防ごうと進めている先進的な事例などが報告された。6月6日は長崎県島原市内を拠点にオンラインで阪神淡路大震災、東日本大震災の被災地である神戸、岩手をつないで集会が開かれ、約90人が参加。集会に先立ち5日は分科会が開かれた。

（2面に関連記事）



主催者を代表して、田中隆・長崎マス共が挨拶した。6月3日に実施された追悼行事や遺族を取材したテレビ長崎のニュース番組を放映した。また、報道関係者が火砕流で亡くなった場所「定点」付近に設置されたモニュメントや被災車両を引き上げて設置した災害遺構を紹介し、シンポジウム「被災地を忘れない（長期取材の視点）」が行われた。

集会には雲仙岳災害記念館の杉本伸一館長▽ジャーナリストで神奈川大特任教授の江川紹子さん▽テレビ長崎の榎田禎子記者▽放送レポート編集委員の臺宏士さん▽神戸新聞の長沼隆之論説副委員長▽岩手日報編集局報道部の金野訓子記者が登壇した。コーディネーターは吉永磨美・新聞労連委員長、全体の司会は長崎国際放送の榎本敏之さんがそれぞれ務めた。

長崎拠点に全国つなぐ 6月6日集会

6月6日の「雲仙・普賢岳大火砕流30年集会」＝写真＝は長崎・島原市文化会館を拠点にオンラインで実施した。集会の冒頭には、1991年6月3日午後4時8分に発生した大火砕流の犠牲と

なった地元消防団の12人、警察官2人、報道機関にチャーターされたタクシー運転手4人、カメラマン、技術スタッフ、記者ら報道関係者16人を含む故人43人を追悼し、黙とうを捧げた。

記者の「安全」考える 5日分科会

6月5日は「報道関係者の安全確保」をテーマに分科会を開き、雲仙・普賢岳大火砕流や東日本大震災の取材に関わった記者ら5人が意見を交わした＝写真＝。

普賢岳で火砕流が始まったのは1991年5月24日で、その2日後には山で防災工事に当たっていた作業員がやけどを負うなどし、山頂から約4キロにある報道陣の取材拠点「定点」の危険性も専門家から指摘されていた。カメラマンとして定点



に入ったことがある共同通信ビジュアル報道局編集委員の原田浩司氏は、同僚が火砕流の先端まで近づき無事帰還したことなどから「大丈夫じゃないかと考えがちになった」と回顧。大火砕流発生時に毎日新聞で前線デスクを務めた橋場義之氏は、最も恐れていた被害は梅雨の時期の土石流だったといい、火砕流の危険性を訴える記事も作成したが「自分たちの安全まで思いが至らなかった」と後悔の念を口にした。

大火砕流では報道陣らの近くで警戒に当たっていた消防団員や警察官も犠牲となった。30年前の取材に携わった日本テレビ報道局ニュースセンター専任部長の谷原和憲氏は、報道陣が定点周辺に居続けたことが、消防団員らの行動の判断材料になっていたと指摘。「取材者の安全を図ることが、住民の安全につながる可能性もあるという視点が雲仙の教訓だ」と述べた。

一方、東京電力福島第一原発事故では、安全確保などの面から、住民が残っていても報道関係者が原発周辺には近づかないという「逆転事象」も起きた。発生当時、福島県いわき市に勤務していた福島民友新聞記者の渡辺久男氏は、会社の命令

で一時的に市外へ避難した経験を語り、「物資が入ってこないため避難したが、現地に残っている人もいた。心残りの面もあった」と心境を吐露した。

コーディネーターを務めた西日本新聞社会部特別編集委員の長谷川彰氏は「慎重に考える会社の上部と、報道の使命を果たそうとする現場が議論をし、安全策を見いだすことがきちんとできる組織になるのが大事だ」とまとめた。

【毎日労組・蓬田正志】



災害遺構整備で寄付 協力に感謝

当時の取材拠点「定点」を地元住民らが災害遺構＝写真＝として整備したことに関連し、長崎マスコミ・文化共闘会議や新聞労連、民放労連などが遺構の維持管理に役立ててもらおうと、加盟労組などに寄付を募ったところ、6月末現在で81万2千円の協力が寄せられた。

整備は、島原市の住民でつくる「安中（あんなか）地区町内会連絡協議会」が計画した。30年ぶりに掘り起こされた取材車両や報道機関がチャーターしたタクシー2台の計3台などを展示。「雲仙普賢岳の災害教訓を未来に活（い）かすことを誓う」との文言が刻まれた石碑、高さ約2メートルの岩を使ったモニュメントも建立されている。

新聞労連などは、2月から支援を呼び掛け。23の単組や地連、友好組合、個人などから善意が寄せられた。一部は3月の災害遺構お披露目の際に住民団体の代表に手渡しており、残りは長崎マス共を通じて贈る。ご協力ありがとうございました。

道新記者逮捕 当該者守るため連帯確認

北海道旭川市内にある旭川医科大学で6月22日午後、取材中の北海道新聞労組の20代組合員が大学職員に取り押さえられ、北海道警察は、大学関係者が建造物侵入の容疑で現行犯逮捕したと発表した。記者は48時間身柄拘束された。組合員はパワーハラスメントなどで問題になっている学長の解任を巡っての会議を取材中で、報道機関が集まっていた。取材活動のため、会議を開催している建物に入ったとされる。

事件発生後、新聞労連本部は、北海道新聞労組と連絡を取り、業務中に逮捕された当該組合員の心身保護や他の組合員が安心して働ける環境を求め、今回の事案の説明を行うことを北海道新聞に働きかけるなど、北海道新聞労組の支援を行なっている。この事案は6月29日実施の拡大中央執行委員会でも議論され、北海道新聞労組支援で連帯することが確認された。今後、新聞労連は労組として情報収集に努め、精査しながら対応していく方針。

災害報道の課題と意義は 5月30日イベント

5月30日、オンラインで開かれた雲仙集会のイベント＝写真＝のテーマは「災害報道の課題と意義」。メディアスクラムや情緒的な報道への偏向といった問題について、取材者と研究者らが語り合った。

冒頭、新聞研究部と民放労連が3月から5月にかけて実施した災害報道に関するアンケート結果を紹介した。アンケートは新聞・放送業界の530人が回答。取材者自身が現場で危険な目に遭ったり、休息が取れずに心身の不調を抱えていたりすることや、ヘリ取材の騒音や過熱報道への問題意識など、切実な声や葛藤が報告された。

第1部は「災害報道の課題」として、過熱報道を中心に議論を展開。熊本地震や中越地震の現場でのメディアスクラムについて記者から報告があった。兵庫県立大大学院の阪本真由美教授(防災危機管理)は「避難所でお皿が足りない」と報道されたことで使い切れないほどの物資が届いた事例を紹介。「こういう風に報じたい」と、ストーリー

ーにあてはめていないかと鋭く問いかけた。

第2部「災害報道の意義」では、東日本大震災や西日本豪雨の取材経験から、“感動ポルノ”とも呼ばれる情緒的な報道に偏りがちな傾向や、犠牲者や行方不明者の氏名公表について自治体によって判断の割れる現状について報告があった。関西大の近藤誠司准教授からは「何のための報道なのか」、命を救い、守り、支えるという報道の原点に立ち返り市民の信頼を培う必要性を指摘した。

先駆的な取り組みの紹介もあった。東海圏の民放4社は、大津波警報発令時はヘリの取材エリアを分担する覚書を2年前にかわし、訓練を続けている。朝日放送テレビは阪神大震災25年の節目である昨年、当時の映像をウェブ上で公開を始め、防災教育に役立てられているという。

終盤には少人数の班に分かれたワークショップを実施し、感想や課題を語り合った。今春入社したばかりの若手からは「何ら研修を受けていないが、災害が起きたら自分が行かされる」と不安が



る声があった。「その場を乗り切ることで精いっぱい経験が蓄積できていない」との指摘もあった。

イベントは、新聞研究部が毎年開催してきた新研中央集会に代えて企画・実施した。イベントに先駆け、各社の災害報道マニュアルを比較・検討したが、ばらつきが大きく、安全性の確保よりも紙面発行に力点を置くところもあった。業界を挙げて災害報道の質の向上と取材者の安全確保に取り組むため、提言の作成や研修の実施など、新聞研究部として活動継続の必要性を実感するイベントだった。

【朝日労組・机美鈴】

6月6日雲仙集会詳報

シンポジウム「被災地を忘れない～長期取材の視点～」の前半には、杉本伸一・雲仙岳災害記念館長が「5月に土石流によって住民避難が始まり最初に問題になったのは報道関係者による無神経な取材活動」と述べ、6月1日に発覚した無人家から電源をマスコミ関係者が無断使用した出来事を引き金に地域を守ろうと警戒にあたった消防団が詰所に戻り、6月3日火砕流によって多くの犠牲者が出た事実について指摘した。杉本さんからは、報道関係者の行動で住民が巻き込まれたという住民感情があり長く放置されたままで三角錐の標識があるだけだったが、この度周辺に埋もれ朽ちている取材車両やタクシーを掘り起こして展示する保存計画が、行政や住民の理解を得て進められてきた経緯も説明された。杉本さんは「設置されたモニュメントは犠牲者への鎮魂と、自然への感謝、祈りと感謝を表していて、今後これを大切にしながら活用していきたい」と語った。

テレビ長崎の槌田禎子記者は、同僚のカメラマン2人、運転手1人が火砕流の犠牲になり、被災車両は竹藪の中に埋もれ串刺しになっていた車両が2年前に掘り起された時のことを振り返った。当時カメラマンの長男が目には涙を浮かべ、「こうしていただいてありがとうございます」と語っていたことに對し、槌田さんは「申し訳なさでいっばいだった。マスコミの負の部分を負わせた遺族に対する配慮というものが無かったのではないかと話した。さらに槌田さんは30年を節目に番組を作った際、見た地元の方から「マスコミの反省は確かに伝わってきたが失った命は戻っては来ません」という言葉をかけられたことなどに触れ、「消防団が再度登って犠牲を出さなければいけなかったのか。私たちマスコミはそのことをきちん

と弁えていなければいけない」と語った。

ジャーナリストで神奈川大特任教授の江川紹子さんは大砕流から半年経った頃に取材した経験を振り返り、「ある程度の時間の経過はとても重要だ。同僚や家族を亡くされた方が取材に随分応じてくださったが、直後は難しかった。お話を聞くということも時間が大事だ」と述べた。また「報道機関側が思考停止状態だった」という指摘が出ていることについて、江川さんは「(災害報道では)考えるだけではなくて、どうするのかを判断をし、行動するという、一連の流れがうまくいかないようにしてしまう要因が色々ある」と指摘。放送局であればキー局からのプレッシャーがあることに触れながら、江川さんは「仮設住宅で困っているという象徴的な様子を撮ってこいみたいな感じになると被災者とのズレが出てくる」と述べ、「(取材において)反省が出て、失敗の経験は蓄積されているし、蓄積の中で思考し、考えていくということが大事だ」と述べた。

シンポ後半の冒頭には、神戸新聞の長沼隆之さんが「6434人が犠牲になった阪神淡路も発生から26年経った。『関西には大きな地震が来ない』という根拠のない安全安心に浸って無防備だった。残念ながら、島原・雲仙での教訓が伝わっておらずマイナスからの報道だった。今まで振り返って何が届けることができたか、と思う」と話した。社として「この教訓をどう伝えるか課題にしてきた」と述べ、神戸新聞社で行なっている震災の経験者が20、25年の節目で震災の経験のない社員に対して、自らの経験や「今後何をすべきか」について考え、継承する社内勉強会を開催していることを報告。勉強会には講師として市民、関係者を招き、取材先とのパイプをつなげている。

また、長沼さんは「災害の現場は現在進行形だ。現在になってマスコミの取材に応じる遺族が毎年いる。阪神淡路大震災は終わっていない」として、

息の長い災害報道のあり方を語った。

岩手日報の金野訓子記者は3年目で、発生直後に出身地の大船渡を志願して現地入りしたことを振り返り、「取材したいという思いと裏腹に津波に襲われた故郷を前にして、カメラを向けることもできず、声もかけられなかった」と話した。

さらに金野さんは、犠牲になった方、行方不明になられた方達の何気ない暮らしぶりや営みをエピソードで伝える紙面企画「忘れない」を紹介。金野さんは、取材を通じ、記者が被災者の人生の一旦に触れる経験をさせてもらっている、として、「10年間への遺族への取材の原点になっている。検証、復興への継続的取材につなげてきた。忘れないという、連絡しないでという方もいる。家族が亡くなったこと、震災の受け止めは人それぞれ。そこに誠実に対応していきたい」と語った。

放送レポート編集委員でライターの臺宏士さんは、1985年に日本航空機が群馬県・御巢鷹山に墜落した事故の遺族と現在もつながり続けている記者について紹介した。遺族が年に数回続けている御巢鷹山登山で、当時現場で取材していた記者たちも一緒に山に登り、崩れた山道の整備、風雨で沢の下に埋もれる墓標を掘り起こす作業も含めて、20年以上一緒に行っていることを報告。

臺さんは「遺族から、どの社の誰にお世話になった、など付き合いのある記者の名前が次々に出てくる。遺族の信頼をどうつなぐのかということ、長く取材とは結びつかなかったとしても、自分の出来事として生涯にわたって寄り添うという記者の向き合い方が遺族の方が信頼を寄せる背景にある。このような記者の存在が遺族と報道をつなぐ大きな鍵ではないか」と強調した。

さらに臺さんは、このように時間をかけて築いた遺族と記者の信頼関係について「報道界が持つ遺産だ。どれだけこのような遺産を作るかが重要だ」と指摘した。

人生 ロードバイクとともに 野田 華奈子(中国地連委員長＝中国労組)



クロモリのロードバイクで平和記念公園(広島市)へ。休日の相棒だ

この身一つを原動力に、果てしなく景色を切り開けるような爽快感一。私の人生はロードバイクとともにある。7年前、山口県の岩国支局へ赴任した際、社の先輩や同僚に誘われ趣味で始めた。

休日に数十キロから100キロ程度、島や山を駆け巡る。世界中のサイクリストを魅了する「しまなみ海道」を渡って多島美を堪能したり、日本海を眺めに島根県浜田市まで往復したりと、冒険は尽きない。

世界観が変わったのは2019年。フランスで4年に1回開かれるパリ・ブレスト・パリ(PBP)というロングライドのイベントに出場した。1200キロを90時間で走破するのだが、世界各国から数千人が参加し、コース沿いの街はまるでお祭りのよう。地元民の声援に勇気をもらい、各国の参加者と互いを奮い立たせ、昼夜ひたすらペダルを踏み進める。フランスの大地を舞台にしたロールプレイングゲーム、とでも例えようか。そのスケールの大きさは、地球の輪郭をなぞっているようで心躍った。残念ながら、私は1000キロ地点で

トラックに追突される交通事故に遭い、そこでリタイヤを余儀なくされた。心優しい地元の人に助けられる機会が多々あり、自転車がいかにヨーロッパの文化として浸透しているか、各国の「共通言語」になり得るかを知った。

そして性懲りもなく、私の目標は2023年の次回PBPの完走だ。新たにクロモリ(鉄)のオーダーメイドで2台目のロードバイクを迎え、「人馬一体」となっていく過程も楽しんでいる。組合での活動を通じ、ワークライフバランスの観点から「オフスイッチ」を持つことは必要だと常々思う。日常のスピードと視点を少し外すことで、新聞人の感覚をさらに研ぎ澄ませたい。

(※2019年PBPのエッセイをFacebook上に綴っています。「サドルの上からBonjour」で検索してみてください)

コロナ禍 女性による女性の相談会

東京都内 労組、弁護士、市民団体が実施

コロナ禍で路頭に迷っている女性たちが安心して悩みや問題を相談できるようになるには、女性だけの空間を作ることが必須だとして、3月13日、14日、都内新宿区の公園で、「女性による女性のための相談会」が実施された。

主催は、日本労働弁護団、労働組合、女性支援の市民団体などから有志 60 名で結成した実行委員会。新聞労連の吉永磨美執行委員長ほか、女性中執や MIC からも複数名が参加した。

寄せられた 120 件以上の相談内容は、仕事についてもっとも多く、次に心と体の健康、住まい、家庭／家族と続いた。相談に訪れたほとんどの女性が精神の不調を訴え、その背景には暴力の被害があることがわかった。

一般的に女性は人生で複数回、形の違う性暴力や性的嫌がらせを受けることがわかっており(2018年 MIC セクハラ調査)、さらに国連女性機関は、3人に1人の女性や女兒が身体的・性的暴力に遭っている(2020年4月報告書)現状を「影のパンデミック」と呼ぶ。

女性の不安定な生活や雇用の背景には、低賃金や期間限定雇用だけでなく、子どもの頃からの虐待やDVなど家庭内で起こる暴力や職場でのハラ

スメントによる PTSD があることが見えてきた。

当日は、事前に生活保護申請のノウハウや「価値判断しない」など女性への対応について研修を済ませた女性相談員やスタッフが対応。その後も支援を続けている。

会場では、法律、生活、労働などの相談以外にも、全国の女性農家から寄付があった野菜や果物、白米といった農作物や生理用品なども配布された。

3カ月ごとの短期契約を3年更新できるはずだった30代の女性は、コロナ感染拡大で事業縮小を理由に一方的に派遣契約を打ち切れ家賃を滞納していた。生活保護申請をすることに決まり、少し安心した表情で自由に持ち帰ることができる農産物や洋服などを紙袋に詰めながら、「果物を食べるのは久しぶりだ」と笑顔で語った。

他にも「女性だけの集まりは助かる。男性には相談できないことも、話しやすい」など感想が寄せられた。

実行委員会は、7月10日、11日、第二東京弁護士会との共催で、東京・秋葉原のレンタルスペース&カフェ「パズル浅草橋」で、生活、仕事、子育て、なんでも相談会を実施する予定。

【東京地連副委員長・松元千枝＝合同ユニオン】

事実逸脱の強弁続ける中日新聞社 東京労組「錬成費」救済申し立て

中日新聞社が労使交渉を無視して手当「錬成費」を一方的に廃止した不当労働行為（団交拒否、支配介入）事件で、東京都労働委員会の第1回調査が6月14日にあった。入室できる人数は、新型コロナ対策のため労使対面時で双方5人ずつに制限されたが、救済を申し立てた東京新聞労組の組合員と、新聞労連や東京地連の役員ら約20人が控え室に詰めかけた。

錬成費は、毎年3月に全社員へ3千円支給するもので、60年以上にわたって続いてきた。当初は現金支給だったが、近年は賃金明細の手当の項目（諸手当2）に記載し、所得税も課税されていた。東京労組のみならず、社内に併存する中日労組（新聞労連非加盟）も「制度」「手当」と認識しており、社も異論をさし挟むことはなかった。

しかし、社側は都労委に出した書面で「任意的恩恵的給付で、手当として支給したものではない」と、並行して審理が続く東京地裁での裁判と同様に事実を逸脱した主張を繰り返した。

さらに社側は鍊成費廃止の判断について「2020年度から赤字に転落し、以降赤字が増大する」との見込みだったと強調(実際の20年度決算は想定外のコロナ禍で大逆風にもかかわらず、営業利益9億円余、税引前利益41億円余で大幅増益)。鍊成費の3千円は、部次長以下の平均年収の「0.04%程度に過ぎない」と問題を矮小化し、「企業存続のうゑで鍊成費を不支給とすることは、合理的判断である」などと強弁した。

社は、団交を求めることなく押し切られた中日労組について、昨年 2 月に錬成費廃止で合意した旨の労使の「確認書」（大島社長と中日労組の阿部委員長が調印）をなぜか 9 カ月後の昨年 11 月末に作成し、今年 2 月に東京地裁へ証拠提出した。多数労組が同意したのだから少数労組は従え、と言わんばかりの姿勢に、東京労組は「私たちの労働条件は、私たちが団交して決める。社はそこに踏み込んできた。絶対に認められない」と、団交無視や少数労組差別を都労委の場で根本的に是正させる方針だ。

都労委の次回調査は 8 月 10 日。鍊成費の従前通りの支払いを求め、組合員を代表して宇佐見委員長が東京地裁に起こした裁判（労働契約法違反事件）の次回弁論準備は 7 月 8 日。

名古屋本社でビラまきも

東京新聞労組は6月21日朝、中日新聞社の株主総会に合わせて、名古屋本社前でビラを配布した。東京から組合三役と東京地連の寺田委員長が出向き、名古屋分会の組合員や組合OBとともに「差別と違法行為、中日経営者は改めよ」株主総会を大反省会に」と訴える組合ニュース『推進』を約500部、出社してくる経営陣や幹部、一般社員らに手渡した。

同日、ビラ配布後には名古屋本社内の会議室で「組合説明会」も夕方まで開催。新入社員や非正

弁論準備で和解模索も

日本経済新聞の関連会社に勤務する新聞通信合同ユニオン組合員の役職手当引き下げ訴訟は6月24日、東京地裁で弁論準備手続きがあった。裁判官から和解の意思を問われた原告側は「話し合う余地はあるが賃上げと、相当額の支払いを受ける労働契約法上の地位確認が前提」と返答。会社側は全面的に争う構えを示しているが決定権のある取締役が出廷しておらず、円満解決の可否を後日回答する。

会社側は組合員が役職定年制に該当する管理職だったとして賃下げを強行した。今回は組合員が出退勤時間を自由にずらすことが可能で賃金減額

日経関連会社の賃下げ訴訟

もないとして、労働基準法上の管理監督者だとする書面を地裁に提出した。組合員は支援者を前に「私がフリーな勤務とは失礼だ。そんなに管理監督者にしたいのか」と怒りを隠さなかった。

一方、会社は前日に原告を含む従業員に対し、会社に迷惑を掛けないなどとする「誓約書」を交付し、月末までの回答を求めた。「私有端末の業務利用申請書」も同様に配布。合同ユニオンは趣旨などの説明がないとして松元千枝委員長名で質問状を送付した。組合員は「1週間で回答を求めるとは性急。誓約書は入社時に提出するような内容で、今さらなぜ」といぶかっている。

アルコールの離脱支援を

東京地連が依存症学習会

東京地連は 5 月 28 日「コロナ禍の依存症を考える学習会～アルコールを中心に～」をオンラインで開いた。講師は簡易宿泊所が集まる横浜・寿町で野宿者支援を続けている「ことぶき共同診療所」の精神科医・越智祥太（さちひろ）さん。他地連からも含め参加者約 40 人が、依存症離脱者の生々しい体験も交えた講演に聞き入った。

学習会は高野憲一東京地連書記長（毎日新聞労組）の司会で進行。越智さんは「コロナ禍でアルコールを飲む量が増えている。特に口当たりが良く度数の高いストロング系チューハイは、知らずに摂取量が増えるため危ない」と注意を呼び掛け、摂取アルコール量を計算し適量（1日20g²）にとどめるよう促した。越智さん自身も以前は酒をたしなんでいたが、24年以上一滴も飲まずに患者に接しており、宴会も楽しめると話し、参加者を驚かせた。

労働相談を訪れる人にも依存症は多いが、貧困が根底にあるためコロナ禍では打ち明けやすくなっているという。ただ越智さんによると「医師の治療よりも自助グループに参加する方が効果的」。特にコロナ禍では、本気でぐちをこぼせる場を増やす必要があると指摘した。

学習会では単身赴任中にアルコール依存症になったという記者と越智さんの掛け合いも。この記者は精神科閉鎖病棟に入院した経験があるという「ギャンブル、薬物を含め回復を支える報道が少なく、偏見を助長している」として「新聞労連でガイドラインができれば」と問題提起した。

依存症問題を取材する記者も多く参加し「地方では依存症への偏見が根強く、支えあう場をつくりたい」との声が寄せられた。越智さんは「報道で依存症が再燃し自殺することもある。偏見が先行したスクープにならないように注意し、追跡取材してほしい」とアドバイスした。学習会は録画視聴可能。問い合わせは東京地連まで。【東京地連委員長・寺田正＝共同労組】

株主総会当日にビラを配る東京新聞労組の組合員



規雇用の人たちにも参加を呼び掛けた。

東京労組が普段、東京本社で行う団交には、社の取締役以上が1人も出席しないため、名古屋で大島社長や岡安労担（取締役）と直接面談して鍊成費について話をしたい、と事前に文書で社に申し入れ、当日の連絡を待った。しかし、社は組合に連絡もよこさず、面談にも応じなかった。

支援者から社前ビラなど抗議行動をしてはとの提案もあった。次回も弁論準備手続きで8月13日午前11時半から。

「たすけあいの輪をむすぶ」

こくみん共済 coop は、次のステージへ

こくみん共済

COOP

NEWS



こくみん共済	団体生命共済
火災共済	自然災害共済
総合医療共済	せいのめ共済
マイカー共済	自賠責共済
交通災害共済	新ステッセル共済

公式キャラクター ビットくん

こくみん共済〈全労済〉

全国労働組合連合会 共済連合会 COOP

たすけあいの輪をむすぶ

「こくみん共済 COOP」は実業家・労働者・学生・市民の生活とつながる生活実業を基盤、経済活動の発展とともに、組合員同士の支え合いとつながりを通じて社会づくりに貢献することを目的としています。この「助け合いの輪」を、消費者と生産者が互いに支えあっている生活実業の組合員同士のつながりとなることで得られる利益をこれに活用していきます。

厳しい回答結果続く

2021 夏季一時金闘争 コロナワクチン接種の要求も

新型コロナウイルスの影響が残るなか始まった2021夏季一時金闘争は6月23、24日の第5次統一行動日を経て予定されていたすべての統一行動日程を終えた。7月1日時点で、55単組が有額回答を引き出し、そのうち51単組が妥収收拾した。

一時金回答の平均額は71万1088円、前年実績比でプラス364円となり、2000年代以降最も低い水準となった昨年実績とほぼ同額の回答結果となった。業界全体の低迷に追い打ちをかけるように「コロナ不況」が到来し、非常に厳しい状況が続いている。

一方、昨夏から一転して大幅増を勝ち取った組合もあった。前年比10万円以上の増額回答を得た組合は、河北労組(18万4千円増)、全徳島労組(16万3千円増)、全中経労組(13万円増)の3組合。5万円以上の増額は、長野労組(9万5千円増)、岩手労組(9万2千円増)、山陽労組(9万円増)、大

分合同労組(7万9千円増)、建設工業労組(6万円増)、山形労組(5万円増)の6組合となった。

諸要求では、新型コロナウイルスのワクチン接種に関するものが目立った。秋田魁労組が、ワクチン接種後に副反応がでた場合は特別休暇を認めるとの回答を得たほか、茨城労組も年次有給休暇が繰り越しを含めて14日以内の社員について、接種のための特別休暇の取得を認めさせた。

20年夏闘から続く一時金の大幅減は、組合員の生活に大きな打撃を与え、若手・中堅層を中心とした離職者増にも影響している。組合員からは「これ以上、年収は削らないでください…」との切実な声も聞こえる。さらなる一時金の減少は、組合員の生活と労働、双方の環境を悪化させることになる。冬闘はパンデミックの終息を見据えつつ、新型コロナ禍での組合員のがんばりに報いる回答を出させるためにも、反転攻勢が求められる。

冬闘では反転攻勢を ～経営状況を冷静に読もう～

初めての緊急事態宣言下で経済活動がストップし、広告を中心に目を覆いたくなるような数字が続々と発表されてから1年が経つ。あらためてコロナ禍の経営への影響について考察したい。

決算の傾向に大きなバラつき

労連本部では2020年9月から21年3月にかけて決算時期を迎えた19社(全国紙4、ブロック紙3、地方紙12社)について、有価証券報告書や業界紙「新聞之新聞」等からデータを入手し分析した。

昨年4月以来数カ月の影響が色濃く、増収の社はゼロ。減収幅は単純平均でマイナス8.4%。しかしマイナス4.1%から12.6%まで、差が激しい。

この差が利益にも反映されている。最終利益(当期純利益)赤字が19社中3社ある。この3社の減収平均がマイナス10.3%。対して前年度比増益が4社あり、その減収平均はマイナス6.5%だ。

増益と赤字の明暗を分けた要因は減収幅の違いだけではなさそうだ。購読料改定の効果が出た社もあれば、人件費を含めた経費削減に努めた結果と推理できる社もある。また、赤字社のうち2社は、繰延税金資産の取り崩しも余儀なくされ、結果として赤字幅を拡大している(ただし、この取り崩しは実際のキャッシュの流出を伴わない。一時金減額の理由にさせないようにしよう)。

部数減“加速”のフェーズは18年から

部数の状況を見よう。日本ABC協会発表の月別部数の各年4月部数・全国の日刊紙合計の推移

次期書記長「候補が内定」 拡大中執 時事労組が報告

新聞労連は6月29日、東京の会場とウェブの併用で第4回拡大中央執行委員会を開いた。2020年度財政決算報告書案、21年度予算案などを協議。全国役員推薦委員会では、次期書記長を選出する時事労組が「内定者が決まった」と報告した。

20年度決算報告書案は、新型コロナ禍の影響で大会や集会のウェブ併用開催が進み、活動自体も減ったことなどから、単年度収支ではプラス1952万円余りとなった。

全国役薦報告では、21、22年度の書記長を選出予定の時事労組は「候補が内定した」と説明。東京地連選出予定の副委員長(非専従)は、次期地連委員長を担う単組から選出する方針で進められている。いずれも、9月21日予定の中央委員会に諮る。22、23年度の中央執行委員長を選出予定の中国労組から現状報告もあった。

労連本部では21年度特別中央執行委員の公募(8月26日締め切り)、組合活動企画賞の募集(8月31日締め切り)も行っており、本部は応募を呼び掛けている。

職域接種で留意点発出

新型コロナウイルスワクチンの「職域接種」が新聞業界でも始まったことを受け、新聞労連は6月15日、加盟単組に実施の際の留意点などを発出した。

職域接種に限らず「接種日、または接種日と翌日を特別休暇(有給)」「接種後に副反応が出た場合も特別休暇とすること。個々によって状態は異なるため、特別休暇の日数を限定しないこと」を社に要望するよう明記。また、職域接種に関しては、▽既往症などで接種を希望しない人に接種を強制しない▽接種を希望しない人を不利益に扱わない▽社が個人に接種の可否を意見聴取する際はプライバシーに十分に配慮し、接種を希望、希望しないに関わらず、個人の回答の秘密保持を徹底する▽接種日の周知を早期に徹底し、検討するための時間を十分に確保する▽正社員だけでなく、非正規雇用を含めて社業に関わる全ての人、可能ならその家族を対象にする▽接種会場から離れた支社局で勤務する人の交通費などの経費は社負担とする一を挙げた。

新聞業界では、一部の大手紙、ブロック紙などが、職域接種を始めている。

コロナ禍に負けず連帯を深めよう

東北地連定期大会 今年もウェブ開催

新聞労連東北地連の第61回定期大会が6月3日、ビデオ会議アプリ「Zoom(ズーム)」を使い開かれた。当初は岩手県内で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染防止のため、ウェブ上での開催となった。地連本部が山形新聞労組から河北仙販労組に引き継がれ、庄子健央新委員長の下、2021年度体制がスタートした＝写真。



本部報告や実績批判、加盟単組報告や会計報告のほか、コロナ禍で激変した地連活動について特別報告があり、21年度運動方針、行動日程などを決めた。

引き続き▽新型コロナウイルス禍に立ち向かい、組合員の生活を守ろう▽東日本大震災の記憶、教訓を伝え続け、被災者に寄り添おうーなどの大会スローガン、「コロナ禍の苦しいときではあるが、今こそ新聞の価値を再確認し、魅力を高め、情報を読者に届けていきたい。新聞産業の発展、労働条件の改善に向け、手を携え共に歩んでいこう」とする大会宣言をそれぞれ採択した。【河北仙販労組・石川治】

知恵を出し合い乗り越えよう 中国地連定期総会

中国地連は6月17日、定期総会をオンラインで開いた。山陽新聞、山陰中央新報、中国新聞の加盟3単組の役員が参加。夏闘の状況など直近の情勢報告などをした。

新型コロナウイルスの感染拡大による賃金闘争への影響を踏まえ、野田華奈子・地連委員長は「こういう時期だからこそ、知恵を出し合い、難局を乗り越えていこう」と連帯を呼び掛けた。中国地連選出の労連役員の人选も協議し、8月から、地連委員長に和田守涼平さん(山陰中央新報労組)、中執に石川昌義さん(中国新聞労組)を送り出すことを申し合わせた。

【中国労組・桜井邦彦】

加盟組織の活動共有

UNI Apro印刷・パッケージ部会

6月9日、新聞労連が加盟するUNI(ユニ・グローバルユニオン)の環太平洋地区(Apro)の印刷・パッケージング部会委員会がオンライン開催され、日本、オーストラリア、インド、インドネシア、マレーシア、ネパール、タイから26人が出席し、9月の部会大会の準備を中心に、各国の加盟組織の活動状況を共有した。日本からは、新聞労連をはじめ、全印刷、印刷労連、大日本印刷労組、UAゼンセン(オプ)が参加した。

部会では、まず、2020年9月に新聞労連も参加したUNI印刷・パッケージング部会とIFJ(国際ジャーナリスト連盟)共催の新聞(印刷メディア)部門会議で採択された声明や、今後もIFJとの連携を図っていくことなどを含む2020年～2021年度の活動報告が確認された。

次に、UNI Apro印刷・パッケージ部会大会について話し合わせ、日程は、2021年9月14日(火)日本時間19:00～22:00で、行動計画や組織化及び組合強化について話し合うほか、パネルディスカッションを計画することが確認された。事務局は、オンライン開催を活用し、できるだけ多くの女性・青年役員に参加してもらいたいと強調した。